



# MITO MAIL NEWS

2021.03.25  
130号



ホームページ Twitter

## 水地申 12号 第2回団体交渉 「電気部門の変革 2022」に関する説明申し入れ(その1)

1. モニタリング装置の詳細を系統毎に明らかにするとともに、運用開始に向けた試行における成果と課題を明らかにすること。  
～ 第1回より継続議論～

### ●電車線モニタリングについて

- ・ 水戸支社管内の試運転については常磐線取手～坂元間及び水戸線小山～友部間において各線 3 往復実施し、回送扱いにて勝田～上野間 2 往復、勝田～仙台間で 1 往路実施しているが、画像が取得できるかのみの試運転である。
- ・ スクリーニング業務とは、金具モニタリングにより取得した画像を保全標準に則った確認項目を基に良否を判断する業務となる。
- ・ 電車線モニタリングにおける要注意設備の確認作業は、会社として画一的に決めていくものではない。

### ●ボンドモニタリングについて

- ・ 営業列車に E531 系車両 3 編成(10 両 1 編成、5 両 2 編成)に搭載している。

2. モニタリング装置の導入及び社員説明の具体的なスケジュールを明らかにすること。

回答：電車線モニタリングは 2021 年 4 月の導入、業務説明は 3 月中旬からを予定していることである。

### ●モニタリング装置について

- ・ 4 月～9 月末：取得した画像をモニタリングセンターの TEMS 社員が人間系でのチェックを行う。AI も同時に判断させるが AI の判断が正しいかのチェックを行う。
- ・ 10 月以降：取得した画像を AI の判断を経て、モニタリングセンターの TEMS 社員が人間系のチェックを行い良否の判断を行う。
- ・ 現時点では、管理者以外の社員に研修や教育を行う考えはない。
- ・ 3 月に実施している業務説明において質問があり回答ができなかった部分については内容を精査し、4 月 1 日実施日前に回答していく考えである。

2. モニタリング装置導入に伴う要員を含めた体制変更の考え方について明らかにすること。

回答：業務に必要な要員は確保していく考えである。

### ●モニタリング装置導入に伴う標準数の変更について

- ・ 信通：2020 年度から変更無し
- ・ 電力：2020 年度 管理 12、一般 46 → 2021 年度 管理 12、一般 42
- ・ 電力における標準数の変更の根拠はモニタリング装置導入により、要員効率化効果が見込まれるため標準数を削減する。至近距離検査をモニタリング及び近接検査に置き換えることで検査の品質を変えず業務量を削減できる。
- ・ 水戸電力技術センター内のどの科・メセにおいて要員効率化効果があるか、また各メセの業務の運営に必要な目安の数は示せない。
- ・ 現在員配置について変更は無い。

**要員効率化効果が見込める箇所すら示さない！！  
こんな不誠実な回答があり得るのか？！**

(組合) 今後も至近距離検査及び近接検査を行うことから、検査を行う上で安全の担保を取れる要員は配置する認識は合うか。

(会社) 安全安定輸送を確保するため業務運営上必要な要員を確保していくことは行っていく。



**安全で働き甲斐のある施策にするために現場からの要求を練り上げよう！！！！**